

公 告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成30年1月5日

鳥取市病院事業管理者 平 野 文 弘

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 件名 | 複合機賃貸借及び保守 |
| (2) 数量および仕様等 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 納入期限 | 平成30年4月1日 |
| (4) 納入場所 | 鳥取市的場一丁目1番地 鳥取市立病院 |
| (5) 契約期間 | 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 鳥取市の平成28・29年度競争入札参加資格（製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（平成27年鳥取市告示第428号）に基づく競争入札参加資格）を有するとともに、その資格区分が「リース・レンタル」の「事務用器具賃貸」に登録されている者であること。
- (2) 平成30年1月5日から平成30年1月29日までの間のいずれの日においても、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）第3条又は鳥取市物品の売買等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成9年12月1日制定）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成30年1月5日から平成30年1月29日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 鳥取市内に本社、営業所等を有する者であること。
- (6) この入札に係る物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 入札説明書の交付

入札説明書（契約条項を含む）は、鳥取市立病院ホームページ（<http://hospital.tottori.tottori.jp/>）に掲載するとともに、次のとおり希望者に直接交付するものとする。

(1) 場所

鳥取市的場一丁目1番地 鳥取市立病院3階事務局内

鳥取市立病院 総務課経営戦略室（電話：0857-37-1522）

(2) 期間

平成30年1月5日から平成30年1月26日（鳥取市の休日を定める条例（平成元年鳥取市条例第2号）第1条第1項に規定する鳥取市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

4 入札参加の申し込み

この入札に参加を希望する者は、2の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる要件を全て満たすことを証明する書類を、3の(1)の場所に、3の(2)の期間に提出しなければならない。

5 入札執行の場所及び日時

(1) 場所 鳥取市的場一丁目1番地 鳥取市立病院3階会議室

(2) 日時 平成30年1月29日

ア 入札区分1 午前 10時00分

イ 入札区分2 午前 10時10分

6 無効となる入札の範囲

この公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告、入札説明書又は仕様書に記載する条件に違反した入札。

7 落札者の決定方法

鳥取市契約規則（昭和39年鳥取市規則第3号）第11条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 詳細は、入札説明書による。

(5) 問い合わせ先 鳥取市立病院 総務課経営戦略室

電話：0857-37-1522

ファクシミリ：0857-37-1553